

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年10月1日
(第57期) 至 平成27年9月30日

O B A R A G R O U P 株式会社

(E02040)

第57期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

O B A R A G R O U P 株式会社

目 次

	頁
第57期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月21日

【事業年度】 第57期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原 康嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高井 清

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 高井 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	35,460	32,259	38,582	47,761	53,161
経常利益 (百万円)	4,256	4,604	7,343	9,656	11,410
当期純利益 (百万円)	3,382	2,718	4,593	6,186	7,593
包括利益 (百万円)	2,606	3,572	9,385	9,224	8,925
純資産額 (百万円)	21,210	24,147	32,812	40,168	42,342
総資産額 (百万円)	31,983	35,103	47,461	60,388	67,722
1株当たり純資産額 (円)	1,047.44	1,183.67	1,596.45	1,959.17	2,131.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	174.08	139.90	236.42	319.67	399.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	392.00
自己資本比率 (%)	63.6	65.5	65.4	62.6	58.5
自己資本利益率 (%)	17.5	12.5	17.0	18.0	19.6
株価収益率 (倍)	5.3	6.8	10.2	12.5	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,208	2,439	5,655	8,376	6,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39	△485	△285	△2,080	△3,428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,755	△660	△1,664	△2,330	287
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,224	6,692	12,126	17,297	20,657
従業員数 (名)	1,628	1,648	1,688	1,652	1,622

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高又は営業収益 (百万円)	6,776	1,171	2,380	2,394	3,390
経常利益 (百万円)	736	617	2,290	2,127	2,889
当期純利益 (百万円)	1,040	641	2,413	2,149	2,822
資本金 (百万円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
発行済株式総数 (株)	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380
純資産額 (百万円)	9,332	9,404	11,450	11,964	8,274
総資産額 (百万円)	12,086	11,436	14,214	15,536	20,189
1株当たり純資産額 (円)	480.30	484.01	589.30	619.93	445.03
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	30 (10)	30 (10)	50 (10)	70 (20)	100 (30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.53	33.02	124.22	111.09	148.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	145.56
自己資本比率 (%)	77.2	82.2	80.6	77.0	41.0
自己資本利益率 (%)	11.5	6.8	23.1	18.4	27.9
株価収益率 (倍)	17.4	28.8	19.5	36.1	31.5
配当性向 (%)	37.4	90.8	40.3	63.0	67.3
従業員数 (名)	202	22	22	21	21

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 第54期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成23年10月3日付で持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、売上高より営業収益に表示を変更しております。

5 第55期1株当たり配当額50円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

6 第56期1株当たり配当額70円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

7 第57期1株当たり配当額100円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	小原金属工業(株)を東京都中央区日本橋両国22番地に設立し、抵抗溶接用電極の製造販売を開始。
昭和36年5月	本社を東京都中央区日本橋より東京都港区芝浜松町4丁目2番地(現 港区芝大門)に移転。
昭和41年11月	可搬式溶接ガン(PSWガン)の製造販売を開始。
昭和44年2月	本社社屋を東京都大田区西六郷に新築、本社を移転。
昭和46年3月	神奈川県綾瀬市に相模工場を新設。
昭和46年5月	米国スピードファムと遊離砥粒による高速平面研削機製造(現在 半導体・ディスク産業向け研磨装置の製造販売)を目的としたスピードファム(株)(現 連結子会社)を設立(50%出資)。
昭和46年7月	ロボットガンの製造販売を開始。
昭和54年12月	アーク溶接用トーチ(ミグガン)の製造販売を開始。
昭和62年8月	米国ハーキュリー社から工場を購入し、溶接機器の製造販売拠点としてHERCULES DIVISION(現 OBARA CORP. USA)を開設。
昭和62年9月	韓国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA KOREA CORP.(現 連結子会社)を設立(50%出資)。
昭和63年3月	トランス内蔵ロボットガンの製造販売を開始。
昭和63年8月	社名 小原金属工業(株)を小原(株)(定款上の商号 OBARA(株))に変更。
昭和63年10月	米国ケンタッキー州に溶接機器の製造販売拠点としてCINCINNATI PLANT(現 OBARA CORP. USA)を開設。
平成2年1月	マレーシアの溶接機器の販売拠点としてOBARA (MALAYSIA) SDN. BHD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成4年10月	小原サプライズ(株)を吸収合併。
平成6年5月	本社を東京都大田区より神奈川県綾瀬市に移転。
平成6年12月	中国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成7年12月	国際品質保証規格である「ISO-9001」の認証を取得。
平成8年10月	米国のCINCINNATI PLANTとHERCULES DIVISIONをOBARA CORP. USA(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
平成8年10月	タイの溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (THAILAND) CO., LTD.(現 連結子会社)を設立(49%出資、現在91.5%)。
平成10年6月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成10年6月	小原レーザ(株)(旧ピーエスエル(株))の株式(62.5%)を取得。
平成11年9月	洋光産業(株)(現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
平成12年5月	インドに溶接機器の販売拠点としてOBARA CORP. INDIA 支店(現 連結子会社)を設立。
平成12年7月	小原レーザ(株)(旧ピーエスエル(株))の株式(37.5%)を追加取得。
平成12年8月	スピードファム(株)の株式(50%)を追加取得。
平成13年9月	中国上海市に溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (SHANGHAI) CO., LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成13年9月	中国上海市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点としてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成14年10月	OBARA CORP. USA(現 連結子会社)メキシコ支店をOBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.(現 連結子会社)として現地法人化。
平成15年2月	小原レーザ(株)(旧ピーエスエル(株))の当社への営業譲渡。
平成15年8月	オーストラリアに溶接機器の製造販売拠点(現 販売拠点)としてOBARA AUSTRALIA PTY. LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。

年月	概要
平成18年 3月	溶接機器のインド支店をOBARA INDIA PVT LTD. (現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
平成18年 8月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成19年 4月	スピードファム㈱の韓国支店をSPEEDFAM KOREA LTD. (現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
平成20年 2月	ロシアに溶接機器の販売拠点としてLLC OBARA RUS(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成21年 3月	環境規格である「ISO-14001」の認証を取得。
平成23年10月	社名 OBARA㈱をOBARA GROUP㈱に変更。
平成23年10月	持株会社(当社)と事業会社に分社。
平成23年10月	本社を神奈川県綾瀬市より神奈川県大和市に移転。
平成25年 6月	中国南京市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点としてSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. (現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成26年 4月	イタリアに研磨装置の製造販売拠点としてMELCHIORRE S. R. L. (現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
平成26年10月	ブラジルに溶接機器の販売拠点としてOBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. (現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成27年 4月	フランスに溶接機器の販売拠点としてOBARA SAS(現 連結子会社)を設立(100%出資)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社25社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業を主な内容として展開しております。

当社グループにおける主な事業内容とグループを構成している各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメント情報の区分と同一の区分であります。

セグメント別の子会社の主要な事業内容及び子会社名

事業区分	内 容	会 社 名
溶接機器関連事業	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造販売	OBARA(株) 洋光産業(株) OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. OBARA KOREA CORP. OBARA (THAILAND) CO., LTD. OBARA (MALAYSIA) SDN. BHD. OBARA INDIA PVT LTD. OBARA CORP. USA OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.
	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の販売	OBARA AUSTRALIA PTY. LTD. LLC OBARA RUS OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. OBARA SAS
平面研磨装置関連事業	主にシリコンウェーハ、水晶、ガラスディスク向けの平面研磨装置及び消耗品の製造販売	スピードファム(株) スピードファム長野(株) スピードファムクリーンシステム(株) 雄飛電子(株) SPEEDFAM INC. SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. SPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. MELCHIORRE S. R. L.
	主にシリコンウェーハ、水晶、ガラスディスク向けの平面研磨装置及び消耗品の販売	SPEEDFAM KOREA LTD. SPEEDFAM CORP.

(注) 1 OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. は、平成26年10月22日に設立しました。

2 OBARA SASは、平成27年4月16日に設立しました。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) OBARA(株) (注) 2、4	山梨県 笛吹市	99	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA CORP. USA	Michigan U. S. A.	千米ドル 1	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor Malaysia	千マレーシア リングギット 110	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
洋光産業(株)	広島県 広島市西区	10	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (THAILAND) CO., LTD.	Chachoengsao Thailand	千タイバーツ 28,000	溶接機器 関連事業	91.5	—	役員の兼任等
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. (注) 2、4	南京市 中華人民共和国	千中国元 108,470	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	上海市 中華人民共和国	千中国元 37,362	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA KOREA CORP. (注) 2、4、6	Hwaseong-si Korea	千韓国ウォン 1,907,440	溶接機器 関連事業	50.0	—	役員の兼任等
OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	千メキシコペソ 3	溶接機器 関連事業	100.0 (99.0)	—	役員の兼任等 資金援助
OBARA AUSTRALIA PTY. LTD.	Victoria Australia	千豪ドル 1,000	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA INDIA PVT LTD.	Pune India	千インドルピー 8,500	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
LLC OBARA RUS	Saint- Petersburg Russia	千ロシアルーブル 1,200	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA.	Sao Bernardo do Campo Brazil	千ブラジルリアル 600	溶接機器 関連事業	100.0 (0.1)	—	—
OBARA SAS	Marly France	千ユーロ 500	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
スピードファム(株) (注) 2	神奈川県 綾瀬市	99	平面研磨装置 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
スピードファム長野(株)	長野県 佐久市	98	平面研磨装置 関連事業	98.5 (98.5)	—	役員の兼任等 資金援助
スピードファムクリーン システム(株)	神奈川県 綾瀬市	88	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM INC. (注) 2、4	新竹県 台湾	千台湾ドル 61,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM (INDIA) PVT LTD.	Navi Mumbai India	千インドルピー 19,000	平面研磨装置 関連事業	95.8 (95.8)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. (注) 2	上海市 中華人民共和国	千中国元 20,692	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. (注) 2	南京市 中華人民共和国	千中国元 15,363	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM CORP.	Illinois U. S. A.	千米ドル 250	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM KOREA LTD.	Gwacheon Korea	千韓国ウォン 800,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
雄飛電子(株)	神奈川県 綾瀬市	20	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
MELCHIORRE S. R. L.	Milan Italy	千ユーロ 93	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA KOREA CORP.、OBARA(株)及びSPEEDFAM INC. については、売上高(連結会社相互間の売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.

①売上高	14,821百万円
②経常利益	2,449百万円
③当期純利益	2,180百万円
④純資産額	9,517百万円
⑤総資産額	12,776百万円

OBARA KOREA CORP.

①売上高	9,489百万円
②経常利益	1,763百万円
③当期純利益	1,334百万円
④純資産額	5,299百万円
⑤総資産額	7,612百万円

OBARA(株)

①売上高	7,472百万円
②経常利益	730百万円
③当期純利益	463百万円
④純資産額	3,484百万円
⑤総資産額	4,520百万円

SPEEDFAM INC.

①売上高	7,892百万円
②経常利益	2,629百万円
③当期純利益	2,182百万円
④純資産額	3,969百万円
⑤総資産額	10,760百万円

- 5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 6 所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 7 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
溶接機器関連事業	1,138
平面研磨装置関連事業	463
全社（共通）	21
合計	1,622

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
21	50.7	15.5	7,373

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社（共通）」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 及びOBARA (SHANGHAI) CO., LTD. には労働組合があります。なお、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）における世界経済は、米国において景気回復の動きが持続したものの、アジア地域を始めとする新興国の経済成長の鈍化や欧州地域の不透明な景況感の継続などから、全体として低成長で推移しました。

我が国経済につきましては、個人消費が総じて底堅い動きを示す中、企業の設備投資に持ち直し傾向が見られるなど、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、中国を中心としたアジア地域と米州地域などで、新モデル投入などによる設備投資が行われるとともに、生産活動についても活発な動きが見られました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、総体的に設備投資及び生産活動の緩やかな回復が見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高531億61百万円（前期比11.3%増）、営業利益108億68百万円（前期比21.6%増）、経常利益114億10百万円（前期比18.2%増）、当期純利益75億93百万円（前期比22.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系・欧米系・アジア系自動車メーカーにおいて、中国を中心としたアジア地域や米州地域などで積極的な設備投資が行われ、世界各地域の自動車生産は高水準となりました。このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は367億34百万円（前期比7.6%増）となり、部門営業利益は81億3百万円（前期比9.4%増）となりました。

②平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、スマートフォンなど主要エレクトロニクス製品の堅調な販売動向などを受け、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても、設備投資及び生産活動に緩やかな回復が見られました。このような環境の下、当部門として顧客要求に適合した販売深耕を各業界へ努めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は164億40百万円（前期比20.5%増）、部門営業利益は30億83百万円（前期比57.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は206億57百万円と、前連結会計年度末に比べて33億60百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が114億10百万円、減価償却費及びその他の償却費が6億45百万円、売上債権の減少額が6億93百万円となった一方、たな卸資産の増加額が10億86百万円、仕入債務の減少額が12億73百万円、前受金の減少額が16億55百万円、法人税等の支払額が29億95百万円発生したことなどにより、差引61億20百万円の資金の増加となりましたが、前連結会計年度に比べ22億55百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の純増加額が17億7百万円、有形固定資産の取得による支出が13億89百万円、投資有価証券の取得による支出が5億20百万円発生したことなどにより、差引34億28百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ13億47百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の発行による収入が70億45百万円となった一方、自己株式の取得による支出が50億26百万円、配当金の支払額が15億36百万円、少数株主への配当金の支払額が2億13百万円発生したことなどにより、差引2億87百万円の資金の増加となりましたが、前連結会計年度に比べ26億17百万円の支出減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	28,451	+5.8
平面研磨装置関連事業	11,289	+10.2
合計	39,740	+7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	37,042	+7.3	6,167	+5.3
平面研磨装置関連事業	13,739	△27.4	9,971	△21.2
合計	50,782	△5.0	16,139	△12.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	36,732	+7.6
平面研磨装置関連事業	16,429	+20.6
合計	53,161	+11.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要顧客は、自動車業界とエレクトロニクス業界であります。自動車業界については、グローバルコンパクトカーの生産コストの削減、為替変動リスクの低減、エコカーの生産拡充等のためアジアを中心とした生産ラインの新設、充実が実施されております。また、自動車需要も新興国経済の発展に伴い、成長が予想されま

す。エレクトロニクス業界については、短期的な需要変動はあるにしても、半導体が使用される製品の裾野の拡大やその販売地域の世界的な広がりにより、中長期的な市場拡大が予想されます。そのような市場環境のなかで、当社グループの収益拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

(1) グループ管理

当社グループは、主要取引先のグローバル展開に併せて積極的な海外進出による業容の拡大を図っておりますが、経営資源を有効活用し、品質統制、最適地生産、最適地調達を推し進め、グループの連携と管理の強化を通して、グループ全体で最大の収益を確保するための体制を整えてまいります。

(2) 消耗品の受注拡大

溶接機器関連事業の主要製品である溶接ガンと平面研磨装置関連事業の主要製品である平面研磨装置は、それぞれ自動車業界及びエレクトロニクス業界の設備投資動向によりその需要が大きく変動し、業績にも影響を与えます。一方、自動車やエレクトロニクス基板の生産数量については、短中期的に比較的小幅な調整はあるにしても、世界的見地で長期的に見れば安定的に推移すると想定されます。そのため、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量に伴う需要を持つ消耗品の受注拡大を図り、業績の安定化を目指してまいります。

(3) 生産性向上を目指した次世代機の製品化

自動車業界においては、自動車ボディーの溶接工程の品質向上や効率化のために溶接作業のロボット化を進めております。その流れの中で、当社グループの主要製品である溶接ガンの小型・軽量化が求められております。当社グループでは、長年培ってきた総合溶接機器技術を活かし、自動車メーカー各社が要求する小型・軽量溶接ガンの開発を更に推し進め、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を目指してまいります。

エレクトロニクス業界においては、半導体デバイスの高速動作・低消費電力・高集積化を可能とする回路線幅の微細化などに伴い、シリコンウェーハの高精度化が進展しています。その高精度ニーズに対応した高効率製品の開発を継続し、シェアの拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。なお、文中においては、将来に関するリスクが含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日(平成27年12月21日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループは、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載したとおり、子会社25社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の製造販売を行っております。溶接機器関連事業については、主に自動車関連企業へ、平面研磨装置関連事業については、シリコンウェーハ、ハードディスク基板などといったいわゆるエレクトロニクス関連企業へ納入しております。そのため、自動車関連企業とエレクトロニクス関連企業の設備投資動向や生産計画、生産実績の影響を受ける傾向にあります。

(2) 技術革新について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、薄板鋼板の溶接に適しているため、この薄板鋼板を主体としている自動車ボディーの溶接で最も利用されておりますが、自動車車体の技術革新等により、自動車ボディーに薄板鋼板を利用しなくなるか利用が少なくなる場合には、溶接機器関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

また、平面研磨装置については、エレクトロニクス関連業界で使用されることから、常に高精度、微細化といった最先端の加工技術を求められます。当社グループでは、顧客の高度な技術要求に対応できる体制で臨んでおりますが、研磨方法の技術革新等により、当社グループの製品が顧客の要求する製品提供を常に行うとの保証はありません。その結果、平面研磨装置関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

(3) 溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の経営成績の変動について

溶接機器関連事業の主要顧客である自動車業界については、比較的安定的な成長が見込めますが、平面研磨装置関連事業の主要顧客であるエレクトロニクス業界については、いわゆるシリコンサイクルによる周期的な需要変動により業績が大幅に変動します。当社グループについては、溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の規模や業績が拮抗しているため、平面研磨装置関連事業の業績の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、為替レートの変動による影響を軽減するため、状況に応じて為替予約及び通貨オプション取引を行っておりますが、当社グループの想定を超える範囲での為替変動があった場合等には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、海外子会社等における収益、費用及び資産等の項目については、連結財務諸表作成のために円換算しております。そのため、換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があるため、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 市況の変動について

当社グループの溶接機器関連事業の主要材料である銅合金については、銅の国際商品市況に大きく影響されます。そのため、銅価格の変動による影響を軽減するため、状況に応じて銅の先物予約、商品スワップ取引や銅価格変動の販売価格への転嫁等を行っておりますが、銅価格の上昇分のコストアップを吸収しきれない場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、銅以外の原材料、石油化学製品等を使用した部品等についても、価格が上昇した場合は、同様に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動については、中国、韓国といった東南アジアや北米、欧州等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があり、そのような場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 品質について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で利用されております。そのため、当社グループは、世界統一品質を掲げ、常にグループ製品の品質向上を目指して改善を行っております。しかしながら、品質上の問題が発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。その結果、改修費用等の負担が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では「ベストワンではなくオンリーワンを目指そう」を合言葉に、「高品質で高生産性なる製品とそのシステム的な活用方法の提供」を目標とし、以下のような考え方を掲げ研究開発活動を行っております。

- ① 作業環境にやさしい製品の開発。
- ② 製品の小型化と高付加価値化。
- ③ 各種製品の海外規格への適合。
- ④ 海外拠点での製造販売を意識した製品開発。

当連結会計年度における研究開発費用は11億99百万円であり、セグメントの研究開発活動の主な成果は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は9億90百万円であり、電気・電子と機械のバランスを考えた開発陣容にてメカトロ方式を応用した各種溶接機器関連製品を開発しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
ケーブルジョイント RC-JOINT	抵抗溶接機用水冷二次ケーブルの接続用回転ジョイント。新開発の回転給電機構により軽量・コンパクト化を実現。回転機構によりケーブルの取り回しが容易になり、作業者の負荷低減を実現。
アームチェンジ ポータブルガン	ガンアームをワンタッチで交換できるポータブルガンシステム。1台のガンボディで数種類のガンアームを交換できるため、付帯設備の削減・省スペース化を実現。Cガン・Xガンの2タイプで最大加圧力3000N、最大短絡電流15000A、使用空気圧0.49MPa。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は2億9百万円であります。ダウンストリームプラズマによる気相化学エッチング反応を用いた平坦化加工装置について、高精度化の研究開発を鋭意継続しております。また、従来の超精密両面研磨加工の生産効率を飛躍的に向上させるための装置開発についても注力しております。更に、次世代の洗浄度を実現する洗浄装置の実用化に向け、開発を推進しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
DCP 200X/300X	数値制御ドライエッチングによる、情緒性を排した次世代対応の加工精度、品質及び環境にも配慮した廃液の出ない超平坦化装置。
新型両面研磨装置	従来より2倍以上の加工能力を持ち、生産性向上を目指した装置。
新型洗浄装置	柔軟性の高い洗浄方法を採用しつつ、高洗浄度を実現する洗浄装置。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ64億7百万円、12.9%増加して、560億41百万円となりました。現金及び預金が32億34百万円減少した一方、有価証券が82億38百万円、棚卸資産が11億46百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億26百万円、8.6%増加して、116億80百万円となりました。建設仮勘定が9億20百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ73億33百万円、12.1%増加して、677億22百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、23億29百万円、13.7%減少して、146億61百万円となりました。支払手形及び買掛金が10億55百万円、前受金が14億86百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ、74億88百万円、231.9%増加して、107億18百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債が70億63百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ51億59百万円、25.5%増加して、253億80百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、21億74百万円、5.4%増加して、423億42百万円となりました。自己株式の取得により50億1百万円減少した一方、当期純利益を75億93百万円計上したことなどにより利益剰余金が60億57百万円、円安により為替換算調整勘定が7億32百万円増加したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ53億99百万円、11.3%増加して、531億61百万円となりました。販売活動の概況につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」をご参照ください。

(営業損益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比べ19億30百万円増益となり、108億68百万円となりました。アジア地域及び米州地域の需要が堅調に推移したことなどによります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて17億53百万円増益となり、114億10百万円となりました。

(当期純損益)

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べて14億7百万円増益となり、75億93百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は31億42百万円（前期比6.7%増）、少数株主利益は6億73百万円（前期比34.8%増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力増強、生産性向上及び合理化を目的として、当連結会計年度において14億37百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.における生産能力増強のための新工場等に対して総額11億96百万円を実施しました。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、SPEEDFAM INC.における生産能力増強のための機械設備及びスピードファム(株)における新社屋建設費用等に対して総額2億39百万円を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成27年9月30日)における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県大和市)	全社(共通)	事務所	2	—	— (—)	11	14	21
貸与資産 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	事務所 及び工場	235	—	459 (21)	0	695	—
貸与資産 (愛知県豊田市)	溶接機器 関連事業	事務所	62	—	145 (1)	—	207	—
遊休資産 (神奈川県綾瀬市)	全社(共通)	遊休設備	—	—	715 (9)	1	716	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2 貸与資産は、連結子会社であるOBARA(株)に対するものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA(株)	本社 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	6	97	— (—)	43	147	172
スピードファム (株)	本社 (神奈川県綾瀬市)	平面研磨装置 関連事業	管理部門施設 研磨装置設備 研究開発	138	116	625 (5)	94	975	112
スピードファム 長野(株)	本社 (長野県佐久市)	平面研磨装置 関連事業	機械加工設備	313	24	274 (23)	4	616	60

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.	南京市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	119	110	— (—)	885	1,114	292
OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.	上海市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	328	192	— (—)	31	552	109
OBARA KOREA CORP.	華城市 韓国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	734	236	314 (16)	1	1,286	239
SPEEDFAM INC.	新竹県 台湾	平面研磨装置 関連事業	平面研磨装 置製造設備	444	94	208 (5)	6	753	108

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年9月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.	南京市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備等	2,284	869	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 12月	平成28年 6月	生産能力 7%増加
スピードファム㈱	神奈川県 綾瀬市	平面研磨装置 関連事業	本社移転に伴う 新社屋建設	3,450	77	自己資金	平成27年 8月	平成28年 12月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年4月8日発行）		
	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数	700個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	760,538株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり9,204円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月22日～平成32年3月25日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,204円 資本組入額 4,602円（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左
新株予約権付社債の残高	7,063百万円（注）1	7,060百万円（注）1

(注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、9,204円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 ①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成32年3月25日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本新株予約権を行使することができる期間の制限を当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成32年1月8日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成32年1月1日に開始する四半期に関しては、平成32年1月7日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①及び②の期間は適用されない。

①当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

②当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）3（3）と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日(注)	6,956,460	20,869,380	—	1,925	—	2,370

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付けで、普通株式1株を普通株式1.5株に無償分割したことにより、発行済株式総数は6,956,460株増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	31	23	160	5	2,037	2,287	—
所有株式数(単元)	—	49,213	1,120	37,997	40,234	10	79,754	208,328	36,580
所有株式数の割合(%)	—	23.62	0.54	18.24	19.31	0.01	38.28	100.00	—

(注) 自己株式2,277,140株は、「個人その他」に22,771単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて表記しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社馬込興産	東京都大田区中馬込1丁目10番21号	3,703	17.74
小原 康嗣	東京都大田区	2,261	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,126	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,039	4.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	551	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	411	1.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	369	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	353	1.69
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	339	1.62
小原 博	東京都大田区	310	1.48
計	—	10,465	50.14

(注) 1 上記のほか、自己株式2,277,140株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.91%)を保有しております。

2 小原康嗣の持株数は自身の管理分株数774,535株を加えて表示しております。

- 3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者2名より連名で、平成27年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年12月31日現在で、それぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	423	2.03
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グresham・ストリート31	375	1.80
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グresham・ストリート31	48	0.23
計	—	847	4.06

- 4 キャピタル・インターナショナル・リミテッド及び共同保有者3名の代理人であるクリフォード チャンス法律事務所から、平成27年3月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月13日現在で、それぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国 SW 1 X 7 GG ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	400	1.92
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国 カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	176	0.85
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国 ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	92	0.45
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	975	4.67
計	—	1,644	7.88

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,277,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,555,700	185,557	—
単元未満株式	普通株式 36,580	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	185,557	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式40株を含めて表記しております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中中央林間 3丁目2番10号	2,277,100	—	2,277,100	10.91
計	—	2,277,100	—	2,277,100	10.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年3月19日)での決議状況 (取得期間平成27年3月20日～平成27年9月30日)	1,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	707,500	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	292,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	362	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,277,140	—	2,277,140	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、グループを取り巻く環境並びに中長期的な財務体質の強化策を勘案して、配当及び機動的な自己株式の取得等を通じ、継続的かつ安定的に実施していく方針です。内部留保に関しましては、戦略的かつ機動的な設備投資・研究開発投資が、持続的な事業発展のためには重要と捉えており、適正水準の内部留保の維持が必要と考えております。

当期の利益配分につきましては、平成27年8月31日に公表のとおり、業績が順調に推移したことなどから、1株当たり期末配当金を当初予想より40円増配の70円（普通配当60円及び当期純利益が過去最高益となったことによる記念配当10円）とし、年間配当金を100円（うち第2四半期末配当30円）とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する第2四半期末配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末配当（中間配当）及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、第2四半期末配当（中間配当）は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月7日 取締役会決議	571	30
平成27年12月18日 定時株主総会決議	1,301	70

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	1,220	1,144	3,465	4,770	8,280
最低(円)	660	816	794	2,340	3,620

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,740	8,070	8,280	6,570	5,900	5,400
最低(円)	6,760	6,880	6,530	5,690	4,675	4,530

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	オバラ ヤスシ 小原 康嗣	昭和43年5月1日生	平成6年1月 当社入社 平成12年8月 スピードファム㈱取締役就任 平成12年8月 SPEEDFAM INC. 董事就任(現任) 平成13年8月 スピードファム㈱専務取締役就任 平成13年8月 佐久精機㈱(現スピードファム長野 ㈱) 取締役就任(現任) 平成16年10月 スピードファム㈱代表取締役副社長 就任(現任) 平成16年12月 当社取締役就任 平成23年7月 当社代表取締役就任 平成23年10月 当社取締役社長(代表取締役) 就任 (現任)	(注) 3	2,261
取締役	—	コバヤシ ノリフミ 小林 憲史	昭和37年9月11日生	昭和59年12月 スピードファム㈱入社 平成9年5月 スピードファム㈱管理部長就任 平成12年6月 スピードファムクリーンシステム㈱ 取締役就任(現任) 平成12年6月 佐久精機㈱(現スピードファム長野 ㈱) 取締役就任 平成12年8月 スピードファム㈱取締役就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任) 平成23年12月 OBARA KOREA CORP. 理事就任(現任) 平成24年10月 スピードファム長野㈱代表取締役社 長就任(現任)	(注) 3	1
取締役	—	シユウザワ ケン 周 澤 健	昭和39年11月20日生	平成6年4月 当社入社 平成8年7月 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 総経理就任 平成13年9月 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理 就任 平成16年12月 当社取締役就任(現任) 平成23年10月 OBARA㈱取締役就任(現任) 平成23年12月 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 董事長就任(現 任) 平成23年12月 OBARA CORP. USA 取締役就任(現 任) 平成23年12月 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長 就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	ヤマシタ ミツヒサ 山下 光久	昭和28年6月7日生	昭和60年9月 当社入社 平成11年10月 当社第二営業部長就任 平成17年10月 当社山梨工場長就任 平成20年10月 当社管理部長就任 平成24年11月 OBARA㈱取締役副社長(代表取締 役) 就任 平成25年10月 OBARA㈱取締役社長(代表取締役) 就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	8
取締役	—	オオニシ トモオ 大西 倫雄	昭和47年1月25日生	平成11年4月 公認会計士登録 平成16年2月 税理士登録 平成18年9月 税理士法人みかさ代表社員就任(現 任) 平成18年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	タニウチ ヒロシ 谷内 博	昭和24年12月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年10月 当社経理部長 平成8年10月 当社営業部長 平成12年10月 当社関係会社管理室長 平成12年12月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 OBARA KOREA CORP. 監査役就任(現任) 平成17年5月 スピードファム(株)監査役就任(現任) 平成23年10月 OBARA(株)監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	—	スヤマ マサシ 須山 正志	昭和27年1月17日生	昭和50年4月 花王石鹸(株)(現花王(株))入社 平成20年5月 花王カスタマーマーケティング(株) 監査役就任 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	—	マキノ コウジ 牧野 宏司	昭和41年10月7日生	平成4年8月 公認会計士登録 平成13年10月 税理士登録 平成15年7月 ダンコンサルティング(株)取締役就任 平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所設立 平成21年2月 (株)BE1総合会計事務所 代表取締役就任(現任) 平成24年9月 (株)デジタルガレージ 社外監査役就任(現任) 平成25年6月 (株)いなげや社外監査役就任(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						2,274

- (注) 1 取締役 大西倫雄は、社外取締役であります。
2 監査役 須山正志及び牧野宏司の両名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、長期的な業績の維持向上を図ることにより企業価値を増大し、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等の各ステークホルダーからの信頼を高めるために、経営の効率性、透明性の観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

① 企業統治の体制

1 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は原則毎月1回の定例開催と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社及び子会社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役は取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務遂行状況及び当社業務執行状況を監視し、定期若しくは臨時に監査役監査を厳正に実施しております。また、会計監査については、新日本有限責任監査法人に委託しております。

2 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に果たすことで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しております。

3 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び業務分掌規程他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。そのため法令違反、不正行為の未然防止のために企業理念に基づいた企業行動基準を定め、社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、当企業グループ役職員への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報（文書含む）管理規程の整備を図り、これに基づき取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報等を閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署・グループ子会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業グループ全体で事業計画を達成していくことが重要な課題であり、海外法人を含むグループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。各子会社の事業運営については、各社が業務執行の経営責任と権限を有するものの、統制に係る重要な意思決定には当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、子会社の業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告し、必要な事項については取締役会が内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が業務補助のためスタッフが必要なときは、その目的に適した職員を配置するものとし、人数、資格については常勤監査役と協議の上決定する。監査役はその職員に必要な事項を命令することができ、監査役より命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、各部長の指揮命令を受けない。

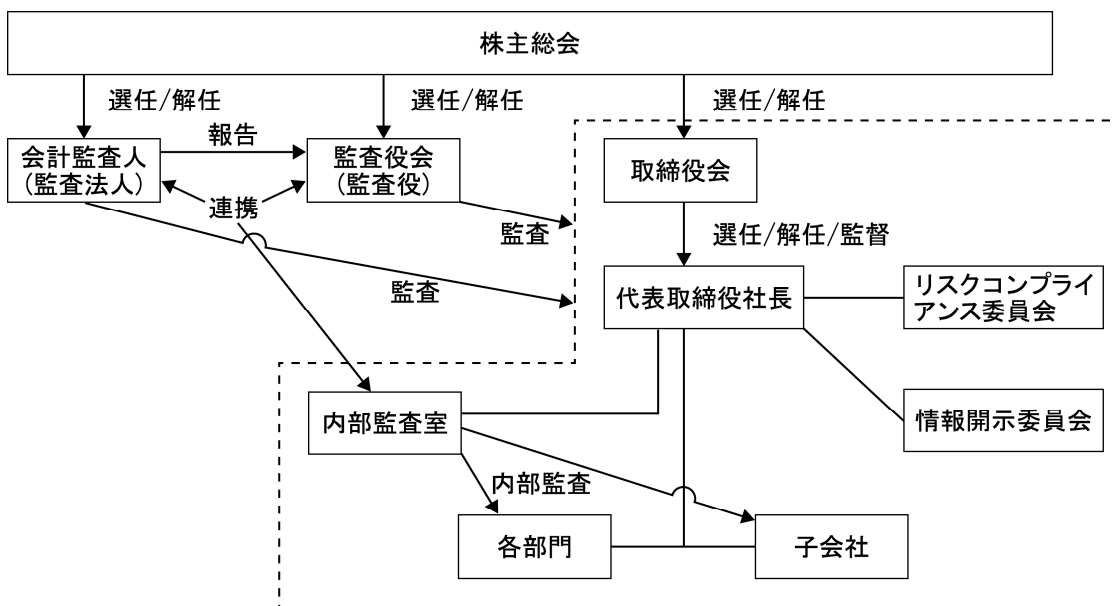
(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

企業グループ全体の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上疑義のある行為、その他監査役が求める事項についてすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。また、監査役は経営会議他経営上の重要情報を入手できると判断した会議体には随時出席できる体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、監査業務に関する助言を受ける機会及び前払いを含めて費用請求を保障される。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は内部監査室が担当しており、人員は1名でありますが必要に応じて社長又は内部監査室長が任命した者を監査担当者として支援従事する体制をとっております。内部監査の実施については、内部監査年間計画書に基づいて、法令、社内規程等への準拠性のみならず、手順の妥当性・効率性を考慮した業務監査を子会社を含めて行っております。また必要に応じて社長からの特命事項について内部監査を実施しております。その結果及び改善状況については、社長、監査役等が適時に把握できる体制になっております。

監査役会は監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じ意見を述べるなど、監査体制を整えております。また重要な決議書類等の閲覧を行い、その内容の確認をしております。海外を含む子会社については、往査するとともに必要に応じ取締役から執行状況等を聴取しております。

常勤監査役は、昭和49年から平成8年までの期間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役と内部監査室については、コミュニケーション・連携を密にすると共に、適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査を図っております。会計監査人とは、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けるほか、相互に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間には、人間関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大西倫雄は会計・税務の専門家（公認会計士）として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しており、社外監査役須山正志は製造業における豊富なキャリアと高い見識を、牧野宏司は公認会計士として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。社外監査役は内部監査室からの内部監査や内部統制の整備・運用状況に関する報告を定期的に受けるほか、効率的・効果的に監査役監査を行うため内部監査室及び会計監査人との情報交換を含む綿密な協力関係を維持しております。

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58	58	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定方針

株主総会で決定する限度内で経営内容及び経済情勢等を勘案し、各取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額（賞与及びストックオプションを除く）は、平成23年8月26日開催の臨時株主総会において年額280百万円以内、監査役の報酬限度額（賞与及びストックオプションを除く）は、平成19年12月21日開催の第49回定時株主総会において年額60百万円以内と各々決議いただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 748百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産自動車(株)	86,876	92	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産車体(株)	49,651	88	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
前田道路(株)	50,000	85	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱UFJリース(株)	130,000	74	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
富士重工業(株)	19,805	71	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,000	65	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
ダイハツ工業(株)	29,700	51	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
トヨタ自動車(株)	7,000	45	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
旭化成(株)	50,000	44	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アルバック	19,300	26	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	50,000	22	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
スズキ(株)	5,000	18	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
野村ホールディングス(株)	21,000	13	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱自動車工業(株)	4,963	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	5	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)東芝	10,500	5	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	2,500	4	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
タカタ(株)	400	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
本田技研工業(株)	200	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	50,000	104	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産自動車(株)	88,452	96	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
富士重工業(株)	20,145	86	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,000	75	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱UFJリース(株)	130,000	68	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産車体(株)	50,151	66	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
トヨタ自動車(株)	7,000	48	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
旭化成(株)	50,000	42	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
ダイハツ工業(株)	30,248	41	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アルパック	19,300	37	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	50,000	21	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
スズキ(株)	5,000	18	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
野村ホールディングス(株)	21,000	14	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱自動車工業(株)	5,588	5	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	2,500	4	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)東芝	10,500	3	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
本田技研工業(株)	200	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
タカタ(株)	400	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	14	17	0	—	7

⑥ 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7年間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 裕司、大野 祐平

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他監査従事者6名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	56	6
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	56	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社の連結子会社であるOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.、OBARA KOREA CORP.、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.、SPEEDFAM INC.、SPEEDFAM KOREA LTD.は、当社の新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対してレビュー等の報酬（21百万円）を支払っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社の連結子会社であるOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.、OBARA KOREA CORP.、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.、SPEEDFAM INC.、SPEEDFAM KOREA LTD.は、当社の新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対してレビュー等の報酬（24百万円）を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係るコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画、監査内容及び監査に要する時間等を考慮し監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得する他、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 20,440	※2 17,205
受取手形及び売掛金	※2 16,540	※2 16,439
有価証券	124	8,363
商品及び製品	6,767	6,904
仕掛品	※2 1,775	※2 2,430
原材料及び貯蔵品	※2 2,927	※2 3,281
繰延税金資産	577	680
その他	960	1,316
貸倒引当金	△478	△580
流動資産合計	49,634	56,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,210	8,179
減価償却累計額	△4,738	△4,919
建物及び構築物（純額）	※2 3,472	※2 3,259
機械装置及び運搬具	8,202	8,425
減価償却累計額	△7,041	△7,324
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,160	※2 1,100
土地	※2 3,058	※2 3,146
建設仮勘定	27	948
その他	2,049	2,091
減価償却累計額	△1,832	△1,886
その他（純額）	※2 217	※2 204
有形固定資産合計	7,936	8,659
無形固定資産		
のれん	293	221
その他	※2 605	※2 627
無形固定資産合計	899	848
投資その他の資産		
投資有価証券	1,181	1,603
長期貸付金	15	27
繰延税金資産	43	30
その他	※1 729	※2 594
貸倒引当金	△51	△83
投資その他の資産合計	1,917	2,172
固定資産合計	10,753	11,680
資産合計	60,388	67,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,897	※2 3,841
短期借入金	※2 803	※2 756
1年内返済予定の長期借入金	※2 17	16
未払法人税等	1,008	1,076
前受金	8,055	6,568
繰延税金負債	0	5
賞与引当金	1,070	1,149
役員賞与引当金	20	27
その他	1,116	1,220
流動負債合計	16,990	14,661
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	7,063
長期借入金	95	137
繰延税金負債	2,752	3,035
役員退職慰労引当金	41	43
退職給付に係る負債	235	251
資産除去債務	88	89
その他	16	97
固定負債合計	3,229	10,718
負債合計	20,220	25,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	31,340	37,397
自己株式	△1,582	△6,584
株主資本合計	34,057	35,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	347	373
為替換算調整勘定	3,406	4,139
その他の包括利益累計額合計	3,754	4,513
少数株主持分	2,355	2,715
純資産合計	40,168	42,342
負債純資産合計	60,388	67,722

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	47,761	53,161
売上原価	※2 31,427	※2 34,045
売上総利益	16,334	19,115
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,395	※1,※2 8,246
営業利益	8,938	10,868
営業外収益		
受取利息	196	290
受取配当金	17	19
為替差益	454	243
受取地代家賃	37	40
その他	106	96
営業外収益合計	812	690
営業外費用		
支払利息	47	47
社債発行費	—	24
自己株式取得費用	—	24
租税公課	10	10
その他	36	41
営業外費用合計	94	149
経常利益	9,656	11,410
特別損失		
減損損失	※3 25	—
特別損失合計	25	—
税金等調整前当期純利益	9,631	11,410
法人税、住民税及び事業税	2,448	2,925
法人税等調整額	496	217
法人税等合計	2,945	3,142
少数株主損益調整前当期純利益	6,685	8,267
少数株主利益	499	673
当期純利益	6,186	7,593

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,685	8,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	25
為替換算調整勘定	2,493	632
その他の包括利益合計	※1 2,538	※1 658
包括利益	9,224	8,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,458	8,352
少数株主に係る包括利益	766	573

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	2,373	26,317	△1,079	29,537	302	1,179	1,482	1,792	32,812
当期変動額										
剰余金の配当			△1,163		△1,163					△1,163
当期純利益			6,186		6,186					6,186
自己株式の取得				△502	△502					△502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						45	2,227	2,272	563	2,835
当期変動額合計	—	—	5,023	△502	4,520	45	2,227	2,272	563	7,355
当期末残高	1,925	2,373	31,340	△1,582	34,057	347	3,406	3,754	2,355	40,168

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	2,373	31,340	△1,582	34,057	347	3,406	3,754	2,355	40,168
当期変動額										
剰余金の配当			△1,536		△1,536					△1,536
当期純利益			7,593		7,593					7,593
自己株式の取得				△5,001	△5,001					△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						25	732	758	359	1,118
当期変動額合計	—	—	6,057	△5,001	1,055	25	732	758	359	2,174
当期末残高	1,925	2,373	37,397	△6,584	35,113	373	4,139	4,513	2,715	42,342

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,631	11,410
減価償却費及びその他の償却費	566	645
のれん償却額	15	60
減損損失	25	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	117
賞与引当金の増減額 (△は減少)	121	58
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	17
受取利息及び受取配当金	△214	△310
支払利息	47	47
為替差損益 (△は益)	△396	△14
社債発行費	—	24
自己株式取得費用	—	24
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△2	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,435	693
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,080	△1,086
未収入金の増減額 (△は増加)	△180	△184
仕入債務の増減額 (△は減少)	△362	△1,273
前受金の増減額 (△は減少)	3,404	△1,655
その他	△34	265
小計	10,124	8,857
利息及び配当金の受取額	221	305
利息の支払額	△47	△47
法人税等の支払額	△1,922	△2,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,376	6,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△619	△1,707
有形固定資産の取得による支出	△481	△1,389
有形固定資産の売却による収入	12	45
無形固定資産の取得による支出	△302	△41
投資有価証券の取得による支出	△9	△520
投資有価証券の売却及び償還による収入	49	101
貸付けによる支出	△13	△57
貸付金の回収による収入	5	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△596	—
その他	△126	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,080	△3,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△453	△26
長期借入れによる収入	—	164
長期借入金の返済による支出	△9	△119
社債の発行による収入	—	7,045
自己株式の取得による支出	△502	△5,026
配当金の支払額	△1,162	△1,536
少数株主への配当金の支払額	△202	△213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,330	287
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,205	380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,170	3,360
現金及び現金同等物の期首残高	12,126	17,297
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,297	※1 20,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、新たに設立したOBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. 及びOBARA SASを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OBARA (NANJING)MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI)CO.,LTD.、OBARA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.、LLC OBARA RUS、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. 及びSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. の決算日は12月31日であり、OBARA INDIA PVT LTD. 及びSPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、MELCHIORRE S.R.L. は、決算日を9月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～11年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の必要額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

当社及び役員退職慰労金制度のある連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、会社内規を改訂し、当社は平成16年1月以降、国内連結子会社は平成18年1月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給時に取崩しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。但し、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
関係会社株式	34百万円	一百万円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金	53百万円	18百万円
受取手形及び売掛金	19百万円	29百万円
仕掛品	15百万円	9百万円
原材料及び貯蔵品	27百万円	25百万円
建物及び構築物	700百万円	657百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	9百万円
土地	201百万円	195百万円
有形固定資産のその他	5百万円	3百万円
無形固定資産のその他	31百万円	31百万円
投資その他の資産のその他	一百万円	2百万円
計	1,068百万円	984百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
支払手形及び買掛金	370百万円	276百万円
短期借入金	778百万円	554百万円
1年内返済予定の長期借入金	7百万円	一百万円
計	1,156百万円	831百万円

3 裏書手形譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	894百万円	1,509百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与・賞与	2,014百万円	2,252百万円
賞与引当金繰入額	407百万円	509百万円
役員賞与引当金繰入額	19百万円	29百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	126百万円
減価償却費	178百万円	214百万円
研究開発費	874百万円	1,069百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
一般管理費	874百万円	1,069百万円
当期製造費用	88百万円	129百万円
計	962百万円	1,199百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、事業用資産については、事業又は事業所単位でグルーピングを行いますが、一部の資産又は資産グループにつきましては他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。また、遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産につきましては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失25百万円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は不動産査定価額により評価しております。

場所	用途	種類	金額
山形県寒河江市	事業用資産	土地	25百万円

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		91百万円		16百万円
組替調整額		△24百万円		一百万円
税効果調整前		67百万円		16百万円
税効果額		△22百万円		8百万円
その他有価証券評価差額金		45百万円		25百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		2,493百万円		632百万円
組替調整額		一百万円		一百万円
税効果調整前		2,493百万円		632百万円
税効果額		一百万円		一百万円
為替換算調整勘定		2,493百万円		632百万円
その他の包括利益合計		2,538百万円		658百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,869,380	—	—	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,439,091	130,187	—	1,569,278

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年2月13日の取締役会の決議による自己株式の取得	129,400株
単元未満株式の買取による増加	787株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	777	40	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	386	20	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	965	50	平成26年9月30日	平成26年12月22日

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,869,380	—	—	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,569,278	707,862	—	2,277,140

(変動事由の概要)

平成27年3月19日の取締役会の決議による自己株式の取得 707,500株
 単元未満株式の買取による増加 362株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	965	50	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	571	30	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,301	70	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	20,440百万円	17,205百万円
取得日から3ヶ月以内に満期の 到来する短期投資(有価証券)	124百万円	8,363百万円
計	20,564百万円	25,568百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△3,267百万円	△4,911百万円
現金及び現金同等物	17,297百万円	20,657百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましてはグループ内での余資の有効活用又は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブにつきましては、相場変動によるリスクを軽減・回避又はヘッジするため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、手元資金として信用リスクの少ない譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信（MMF）で安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の変動等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、転換社債型新株予約権付社債は自己株式取得及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権及び債務に係る為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。

有価証券については、主に資金運用目的で保有している譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信で、金利変動リスクの小さなもので運用しております。投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

連結会計年度において、為替や金利等の変動リスクを回避するためのデリバティブ取引・残高はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,440	20,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,540		
貸倒引当金(※1)	△478		
	16,061	16,061	—
(3) 有価証券	124	124	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,167	1,167	—
資産計	37,794	37,794	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,897	4,897	—
(2) 短期借入金	803	803	—
負債計	5,700	5,700	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,205	17,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,439		
貸倒引当金(※1)	△580		
	15,859	15,859	—
(3) 有価証券	8,363	8,363	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,603	1,603	—
資産計	43,031	43,031	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,841	3,841	—
(2) 短期借入金	756	756	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	7,063	6,835	△227
負債計	11,661	11,433	△227

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は、譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信であり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
投資有価証券 非上場株式	13	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,430	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,540	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債・地方債等)	1	3	200	100
合計	36,971	3	200	100

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,199	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,439	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) コマーシャルペーパー	5,599	—	—	—
(2) 譲渡性預金	2,600	—	—	—
(3) 社債・地方債等	1	511	200	—
合計	41,840	511	200	—

(注4) 短期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	803	—	—	—	—	—
合計	803	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	756	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債	—	—	—	—	7,000	—
合計	756	—	—	—	7,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	845	330	515
その他	18	9	8
小計	864	340	524
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
債権	303	310	△7
その他	124	124	—
小計	427	435	△7
合計	1,292	775	516

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券で時価のあるもの」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	866	334	532
その他	16	9	7
小計	883	344	539
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	5	5	△0
債券	714	720	△5
その他	8,363	8,363	—
小計	9,082	9,088	△5
合計	9,966	9,432	533

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	15	—
その他	19	9	—
合計	47	24	—

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。また、当社及び一部の連結子会社は、この他に複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、このうち当社及び一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年1月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度に移行しております。さらに、一部の連結子会社でも、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	173	235
退職給付費用	30	36
退職給付の支払額	△10	△18
子会社新規取得による増加	35	—
為替換算差額	6	△3
退職給付に係る負債の期末残高	235	251

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	449	475
年金資産	△216	△229
	232	245
非積立型制度の退職給付債務	3	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	251
退職給付に係る負債	235	251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	251

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30百万円 当連結会計年度36百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度180百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成26年9月30日現在	当連結会計年度 平成27年9月30日現在
年金資産の額	126,998	141,419
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	146,473	157,293
差引額	△19,475	△15,874

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

前連結会計年度 1.6% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.5% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度21,774百万円、当連結会計年度21,107百万円)、及び財政上の剰余金(前連結会計年度2,299百万円、当連結会計年度5,233百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
税務上の繰越欠損金	682百万円	420百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	11百万円
退職給付に係る負債	50百万円	54百万円
減損損失	385百万円	348百万円
会員権評価損	49百万円	51百万円
賞与引当金	188百万円	248百万円
投資有価証券評価損	24百万円	18百万円
貸倒引当金	109百万円	137百万円
たな卸資産	203百万円	276百万円
その他	180百万円	409百万円
繰延税金資産小計	1,885百万円	1,977百万円
評価性引当額	△1,218百万円	△1,175百万円
繰延税金資産合計	667百万円	801百万円

(繰延税金負債)

評価差額	△104百万円	△103百万円
その他有価証券評価差額金	△168百万円	△160百万円
子会社資産売却	△48百万円	△42百万円
子会社の留保利益金	△2,413百万円	△2,754百万円
その他	△64百万円	△69百万円
繰延税金負債合計	△2,799百万円	△3,130百万円
繰延税金負債の純額	△2,132百万円	△2,329百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金連結消去に伴う影響額	14.7%	17.4%
評価性引当額	△2.4%	△2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.5%	△16.7%
連結子会社の税率差異	△15.7%	△14.6%
子会社留保金課税	5.8%	3.0%
外国子会社配当源泉税	3.7%	5.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	0.9%
その他	0.8%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%	27.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として自動車業界向けの溶接機器関連事業及びエレクトロニクス業界向けの平面研磨装置関連事業の2つの事業から構成されており、各事業単位で、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の2つを報告セグメントとしております。溶接機器関連事業は、自動車業界向けにガン、電極及び関連機器等の製造・販売を行い、平面研磨装置関連事業はエレクトロニクス業界向けにポリッシングマシン等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,137	13,624	47,761	—	47,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	20	23	△23	—
計	34,141	13,644	47,785	△23	47,761
セグメント利益	7,410	1,960	9,370	△432	8,938
セグメント資産	31,946	21,043	52,990	7,398	60,388
その他の項目					
減価償却費	342	218	561	5	566
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	693	443	1,136	9	1,146

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△432百万円には、セグメント間取引消去△23百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△408百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,732	16,429	53,161	—	53,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	11	13	△13	—
計	36,734	16,440	53,174	△13	53,161
セグメント利益	8,103	3,083	11,187	△318	10,868
セグメント資産	36,139	19,272	55,412	12,309	67,722
その他の項目					
減価償却費	404	235	639	5	645
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,196	239	1,435	1	1,437

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△318百万円には、セグメント間取引消去△13百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△304百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
7,606	33,780	4,126	2,247	47,761

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
3,823	3,459	287	366	7,936

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
9,341	36,888	5,129	1,802	53,161

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
3,762	4,237	312	347	8,659

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
減損損失	—	25	25	—	25

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	—	15	15	—	15
当期末残高	—	293	293	—	293

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	—	60	60	—	60
当期末残高	—	221	221	—	221

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主等（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千韓国ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	エーワンテック(株) (注2)	華城市 韓国	50,000	製造業	なし	営業上 の取引	材料の販売 (注1)	11	売掛金	2
							商品仕入 及び外注加工 (注1)	980	買掛金	288

(注) 1 材料の販売、商品仕入及び外注加工については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 連結子会社役員 孫聖琪が議決権の100.0%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千韓国ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	エーワンテック(株) (注2)	華城市 韓国	110,000	製造業	なし	営業上 の取引	商品仕入 及び外注加工 (注1)	1,261	支払手形 及び 買掛金	243

(注) 1 商品仕入及び外注加工については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 連結子会社役員 孫聖琪が議決権の100.0%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,959円17銭	2,131円34銭
1株当たり当期純利益金額	319円67銭	399円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	392円00銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,186	7,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,186	7,593
普通株式の期中平均株式数(株)	19,351,758	18,993,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△4
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	(△4)
普通株式増加数(株)	—	366,725
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	—	(366,725)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,168	42,342
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,355	2,715
(うち少数株主持分(百万円))	(2,355)	(2,715)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,812	39,626
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,300,102	18,592,240

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
OBARA GROUP(株)	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成27年 4月8日	—	7,063	—	無担保社債	平成32年 4月8日

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
OBARA GROUP(株)普通株式	無償	9,204	7,000	—	100	自 平成27年 4月22日 至 平成32年 3月25日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	803	756	3.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17	16	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	95	137	2.0	平成37年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	915	909	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16	16	16	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,258	27,755	41,127	53,161
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	2,736	6,227	9,196	11,410
四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	1,482	3,695	5,936	7,593
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.81	191.57	310.34	399.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	76.81	114.78	119.16	89.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,275	1,665
営業未収入金	※1 66	※1 82
有価証券	—	8,199
前払費用	1	2
関係会社短期貸付金	860	558
未収還付法人税等	85	63
未収入金	※1 302	※1 318
繰延税金資産	84	4
その他	5	0
流動資産合計	6,681	10,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	340	314
構築物	15	12
工具、器具及び備品	17	16
土地	1,367	1,367
その他	0	—
有形固定資産合計	1,742	1,711
無形固定資産		
0	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,076	1,494
関係会社株式	5,043	5,073
関係会社出資金	938	964
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	28	19
長期前払費用	0	0
会員権	53	60
その他	8	8
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	7,113	7,582
固定資産合計	8,855	9,293
資産合計	15,536	20,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,166	4,596
未払金	※1 153	※1 61
未払費用	※1 6	※1 6
未払法人税等	2	8
預り金	3	3
賞与引当金	17	18
流動負債合計	3,349	4,694
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	7,063
繰延税金負債	165	100
役員退職慰労引当金	3	3
資産除去債務	49	49
長期預り保証金	4	4
固定負債合計	222	7,220
負債合計	3,572	11,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金		
資本準備金	2,370	2,370
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,373	2,373
利益剰余金		
利益準備金	126	126
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	4,775	6,062
利益剰余金合計	8,902	10,189
自己株式	△1,582	△6,584
株主資本合計	11,620	7,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	369
評価・換算差額等合計	344	369
純資産合計	11,964	8,274
負債純資産合計	15,536	20,189

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,974	2,979
関係会社運営費用収入	218	191
関係会社ロイヤリティー収入	201	220
営業収益合計	2,394	3,390
営業費用		
一般管理費	※1,※2 656	※1,※2 518
営業費用合計	656	518
営業利益	1,738	2,871
営業外収益		
受取利息	※1 15	※1 26
受取配当金	15	16
為替差益	338	46
受取地代家賃	24	24
その他	※1 29	※1 5
営業外収益合計	423	118
営業外費用		
支払利息	※1 14	※1 21
社債発行費	—	24
自己株式取得費用	—	24
賃貸収入原価	6	7
租税公課	10	10
その他	2	12
営業外費用合計	34	101
経常利益	2,127	2,889
税引前当期純利益	2,127	2,889
法人税、住民税及び事業税	△30	41
法人税等調整額	7	24
法人税等合計	△22	66
当期純利益	2,149	2,822

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	3,789	7,916	△1,079	11,136	313	313	11,450
当期変動額													
剰余金の配当							△1,163	△1,163		△1,163			△1,163
当期純利益							2,149	2,149		2,149			2,149
自己株式の取得									△502	△502			△502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											30	30	30
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	986	986	△502	483	30	30	514
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	4,775	8,902	△1,582	11,620	344	344	11,964

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	4,775	8,902	△1,582	11,620	344	344	11,964
当期変動額													
剰余金の配当							△1,536	△1,536		△1,536			△1,536
当期純利益							2,822	2,822		2,822			2,822
自己株式の取得									△5,001	△5,001			△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											24	24	24
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,286	1,286	△5,001	△3,715	24	24	△3,690
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	6,062	10,189	△6,584	7,904	369	369	8,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、平成15年12月に役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年1月以降の役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給時に取崩しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

土地には、遊休資産715百万円が含まれております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	368百万円	401百万円
短期金銭債務	119百万円	42百万円

2 保証債務

下記関係会社の取引債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
スピードファム㈱	107百万円	124百万円
スピードファム長野㈱	一百万円	19百万円
計	107百万円	143百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業費用	15百万円	20百万円
営業取引以外の取引高	28百万円	33百万円

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	89百万円	86百万円
給料及び手当	140百万円	138百万円
賞与引当金繰入額	17百万円	18百万円
減価償却費	32百万円	28百万円
支払報酬	187百万円	66百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
子会社株式	5,009	5,073
関連会社株式	34	—
計	5,043	5,073

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
税務上の繰越欠損金	349百万円	209百万円
関係会社株式	205百万円	186百万円
役員退職慰労引当金	1百万円	1百万円
会員権評価損	41百万円	44百万円
投資有価証券評価損	23百万円	17百万円
賞与引当金	6百万円	6百万円
減損損失	61百万円	52百万円
資産除去債務	17百万円	16百万円
その他	6百万円	2百万円
繰延税金資産小計	713百万円	536百万円
評価性引当額	△625百万円	△473百万円
繰延税金資産合計	87百万円	62百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△168百万円	△157百万円
繰延税金負債合計	△169百万円	△158百万円
繰延税金負債の純額	△81百万円	△95百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	△9.8%	△5.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.1%	△35.5%
外国子会社配当源泉税	2.5%	6.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	3.4%
その他	1.9%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1%	2.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	340	—	—	26	314	1,917
	構築物	15	—	—	3	12	176
	工具、器具及び備品	17	1	0	2	16	98
	土地	1,367	—	—	—	1,367	—
	その他	0	—	0	—	—	0
	計	1,742	1	0	32	1,711	2,192
無形固定資産	無形固定資産	0	—	—	0	0	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	—	—	40
賞与引当金	17	18	17	18
役員退職慰労引当金	3	—	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.obara-g.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 平成25年10月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 平成25年10月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第57期
第1四半期 | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第57期
第2四半期 | 自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第57期
第3四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | ① 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成26年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| | ② 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年3月19日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 上記(4)②臨時報告書の訂正報告書 | | 平成27年3月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成27年3月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年4月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年4月30日 | 平成27年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年5月1日
至 平成27年5月31日 | 平成27年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年6月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年7月31日 | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年8月1日
至 平成27年8月31日 | 平成27年9月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年9月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年10月8日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | 上記(6)平成27年4月9日提出自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | 平成27年5月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月18日

OBARA GROUP株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木裕司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野祐平 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OBARA GROUP株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、OBARA GROUP株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

OBARA GROUP株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【会社名】	OBARA GROUP株式会社
【英訳名】	Obara Group Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 原 康 嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 小原康嗣は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月21日

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 原 康 嗣

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 小原康嗣は、当社の第57期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。